

# 平成18年6月14日

## 会議録 審査内容

### ◇会議録

- 1 日 時 平成18年6月14日  
開会 10時00分 閉会 10時10分
- 2 場 所 幕別町役場5階会議室
- 3 出席委員 10名  
委員長 伊東昭雄 副委員長 小田良一  
委員 芳滝 仁 牧野茂敏 草野奉常 助川順一 杉山晴夫 齋藤順教  
野原恵子 南山弘美  
議長 本保 征喜
- 4 傍聴者 な し
- 5 事務局  
局長 堂前芳昭 課長 横山義嗣 係長 国安弘昭
- 6 審査事件  
陳情第3号 「米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める意見書」の提出を求める陳情
- 7 審査結果  
「採択」とすることに決した。
- 8 審査内容  
(別紙のとおり)

委員長 伊東昭雄

## ◇審査内容

(10:00 開会)

○委員長（伊東昭雄） それでは、ただいまから産業建設常任委員会を開催いたします。

これより議事に入ります。最初に本委員会に付託されました陳情第3号「米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める意見書」の提出を求める陳情を議題といたします。

本陳情について、皆さんのご意見をお聞きしたいと思いますので、ご意見はありませんか。

杉山委員。

○委員（杉山晴夫） この問題はですね、国民の食の安全を確保するための重要な問題であるということはいうまでもありません。

そもそも米国産牛肉の輸入にあたりましては、米国政府は前提条件をきちんと守らなかったことに始まるものだと思うわけでございます。わが国のリスク管理機関としての農林水産省、それから厚生労働省の責務がきちんと果たされなかったことも一つの要因ではないかと思われるところです。リスク管理機関である厚生労働省、農林水産省が政策決定にあたり、リスクに対するコミュニケーションを十分図り、米国の輸出プログラム等の遵守状況の検証を両省が実施し、今回の問題に関する原因の説明や米国の再発防止対策に対する日本政府の考え方、それから今後の政府としての対応等について、国民あるいは関係機関に十分丁寧に説明をすべきだと思うところでございます。

新聞報道によりますと、農林水産省では全国10カ所程度、いま説明会を開いているようでございます。これで輸入再開につなげないと言っているそうでございますが、一部では小泉首相の6月末からの訪米に合わせ輸入再開を望んでいるやにも伺っております。

こうしたことから、本陳情の趣旨は妥当なものであると私は思っております。以上です。

○委員長（伊東昭雄） ほかにご意見ありませんか。

野原委員。

○委員（野原恵子） いま杉山議員も発言されたんですが、それに合わせまして、私はこの間ずっと共産党の紙智子議員がずっと調査や何かに行った新聞報道を見たんですけども、それには一つの工場の中で危険部位、脊椎ですか、そういうところですか、それとか脳髄が出ているんですとか、そういう違反しているところが13件、一つの処理施設であったということも報道されているんですよ。それですとか、器具を使ったものも洗浄をしないでね、そのまま他のと殺牛の処理用に使っているだとか、そういう事実がアメリカの消費者団体の調査の中で、情報公開された資料の中で明らかにされているということも報道されているわけですね。

そのことはアメリカと日本の、きちんとこちらに日本に輸入する場合には危険部位を除去するという、そういうルールを守られていないということも明らかになってきているということなんですね。

ですから、そういうことを考えましてもね、きちんと日本に輸出するものであれば日本のルールに従って輸入するというのを、日本の政府がきちんとアメリカ側に意見を言って守ってもらうということが最低の条件ではないかと思うんです。そういうことを守られない中で輸入するということはね、日本の国民の命と健康に関わることであるということで、そういう立場からも私はこの意見書を通すということに賛成をします。

○委員長（伊東昭雄） そのほかにご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊東昭雄） ないようでございますので、討論を省略して採決をいたしたいと思いますが、よろ

しいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(伊東昭雄) それでは、お諮りいたします。

陳情第3号「米国产牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める意見書」の提出を求める陳情は採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(伊東昭雄) 異議なしと認めます。

よって、陳情第3号「米国产牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める意見書」の提出を求める陳情は、採択することに決定いたしました。

それですね、意見書案の作成は委員長、副委員長に一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(伊東昭雄) はい、わかりました。よろしくお願いたします。

次に、閉会中の継続審査、所管事務調査の申し出についてを議題といたします。各委員のご意見をお伺いしたいと思います。いま資料が配布されております。

(資料配布)

○委員長(伊東昭雄) それではですね、今まで調査の終わっているものを申し上げます。ア、カ、キ、ケ、ヒト。この項目が終わっておりますので、その他に調査をしたいという項目があれば、意見を出していただきたいと思います。

野原委員。

○委員(野原恵子) エの労政及び消費生活に関する事項というところはどうか。

○委員長(伊東昭雄) いま野原委員の方からエについて調査してはどうでしょうかというご意見がありましたですけども、皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(伊東昭雄) そうしたらエということに決めます。一つでよろしいでしょうか。もう一つあってもいいんですけども、なければならぬエを調査したいと思いますけれども。よろしいですか、1項目で。

南山委員。

○委員(南山弘美) 昨年土木に関する事業が終わっておるわけなんですけれども、公共施設の建設の進捗状況も見てみたいと思うんですけども。

○委員長(伊東昭雄) コですね。建設及び住宅に関する事項ですね。いま南山委員さんの方からコと出ておりますけれども、どうですか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(伊東昭雄) はい、わかりました。それでは、閉会中の調査についてはエの労政及び消費生活に関する事項と、コの建設及び住宅に関する事項、この2つを閉会中の調査といたしたいと思います。

このことについては、日程についてもですね、委員長、副委員長にお任せしていただけますか。

(「はい」の声あり)

○委員長(伊東昭雄) それではそのように決定させて進めていきたいと思います。

これで終わったんですけども、何かせつかくの機会がございますので、その他に何かご意見がありましたらお受けしたいと思いますがございますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長(伊東昭雄) ないようでございますので、これで委員会を終わります。

(10 : 10 閉会)